

(様式5)

## 圏域住民意見募集手続の結果について

1 計画等の案の名称 上田地域広域連合 ごみ処理広域化計画(案)

2 募集期間 令和2年11月17日(火曜日)から令和2年12月16日(水曜日)まで

### 3 実施結果

(1)件数 19件(5人)

(2)提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
9件(2人)	1件(1人)	8件(1人)	1件(1人)	19件(5人)

### 4 意見に対する広域連合の考え方

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	広域連合の考え方
1	【3-3.4(P41)】 ・焼却処理能力についての 方針	近年の異常気象による想定外の自然災害を考慮し、資源循環型施設について、処理能力のアップを再検討いただきたい。	<p>資源循環型施設については、建設地周辺の環境負荷の低減及び建設コスト削減のため、よりコンパクトな施設とする方針としております。</p> <p>ただし、御指摘のように近年、大規模自然災害が頻発しており、災害廃棄物への対応は重要です。そこで、資源循環型施設における焼却処理能力は、可燃ごみの減量化目標値から算出した1日当たりの処理量132トンに、災害廃棄物の処理を考慮した12トンを加え、1日当たりの処理量144トンを上限として、今後のごみ減量化の進捗状況を踏まえ、再検討することとしております。</p> <p>災害廃棄物12トンについては、平成22年の豪雨災害及び令和元年東日本台風(台風19号)を参考にしており、ある程度の災害廃棄物については対応可能であると考えております。</p> <p>それを上回る規模の災害が発生した場合には、国、県、その他地方公共団体及び廃棄物処理の関係団体と連携し、可能な限り速やかに災害廃棄物を処理してまいります。</p>

2	<p>【2-2.4(P24)】 ・プラスチック類の処理方針</p>	<p>現在、不燃物処理のため民間処理業者に支払っている委託料を考慮すると、その他プラスチック類は焼却した方が良いと思う。</p>	<p>国は、令和元年5月に閣議決定された「プラスチック資源循環戦略」において、リデュースの徹底のためのワンウェイプラスチックの使用削減や、プラスチックの効果的・効率的で持続可能なりサイクルに繋がる分かりやすい分別回収を推進していくとしております。</p> <p>現在、上田地域においては、プラスチック類は資源ごみ又は不燃ごみとして分別収集しております。</p> <p>コストを踏まえた検討は非常に重要であるため、経済性を考慮した事業運営に努めてまいります。循環型社会の実現に向けた取組を推し進めている広域連合においては、今後もプラスチック類の再資源化の取組を続ける方針です。</p> <p>プラスチック類を焼却せず可能な限りリサイクルに努めることは、資源循環型施設建設地周辺の環境負荷の低減を図るとともにごみ減量化に対する啓発活動の一環であると考えており、引き続き圏域住民の皆様の御理解と御協力のもと取組を進めてまいります。</p>
3	<p>【3-3.4(P41,42)】 ・焼却炉構成について ・余熱の有効利用について</p>	<p>資源循環型施設については、発電設備付きの100トン炉の2炉構成が望ましいと思う。</p>	<p>資源循環型施設の炉構成につきましては、将来的なごみ減量化に対応しやすい3炉構成を基本としておりますが、今後、施設基本計画策定の際に、施設規模、周辺環境への負荷、他事例の実績、費用なども含めて比較検討し、総合的な検証をした上で決定してまいります。</p> <p>また、発電につきましては、温室効果ガス削減及び施設運営費縮減の観点から実施してまいりたいと考えており、地元住民の御理解、環境負荷などを考慮し、安全で安定した施設稼働を確保したうえで、効率的なエネルギー利用を計画してまいります。</p>
4	<p>【3-3.4(P41,42)】</p>	<p>資源循環型施設の余熱利用について、隣接施設への温</p>	<p>近隣施設への熱供給につきましては、建設候補地周辺地域の皆様と十分に協</p>

	・余熱の有効利用について	水供給などを検討していると思うが、建設地地元への恩恵が必要であると思う。	議しながら取組んでまいります。
5	【3-3.7(P45)】 ・生ごみ堆肥化等の取組方針	ごみの減量・再資源化は進めるべき。堆肥化については、悪臭対策を特に考慮した消化によるガス化が考えられ、高価な建設費となるが、次世代に繋いでいくことを考えれば、致し方ない。	生ごみの資源化については、東御市及び長和町は、密閉型発酵装置による堆肥化、青木村は竹チップ活用による取組を行っております。 上田市は、令和2年8月に策定された「生ごみリサイクル推進プラン」により、可能な限り速やかに事業化するとしております。 ごみの減量・再資源化につきましては、今後も、圏域住民の皆様の御理解と御協力のもと進めてまいります。
6	【3-3.8(P45)】 ・現施設の延命化	資源循環型施設建設に向けた環境影響評価が始まったが、施設稼働にはまだ時間がかかる。既存施設を如何に大事に使用しなければならないかを最重要課題として取り組んでほしい。	既存施設は、上田クリーンセンター、丸子クリーンセンター、東部クリーンセンターの3施設があり、それぞれ稼働開始から、35年、29年、28年を迎えております。 広域連合では、予防保全(計画的なメンテナンスにより未然に故障や不具合を防ぐこと)の観点に立った日常的な継続点検はもちろんのこと、毎年実施している年次点検整備、並びに施設の処理能力、設備装置の状況等についての専門家による精密機能検査を今後も継続して実施し、既存3施設の安定稼働に努めてまいります。
7	【3-3.5(P43)】 ・最終処分場の関する基本方針	焼却灰の処分の民間委託先について、リスク分散の観点から複数の民間処分業者と契約しておいた方がよいと思う。 新規の最終処分場の建設は難しいとされていることから、現在の最終処分場の延命化を図るとともに、緊急用として残しておく必要があると思う。	頂いた御意見は、今後取り組む上田地域における最終処分場のあり方の検討の参考とさせていただきます。

8	その他	<p>資源循環型施設の建設候補地は千曲川沿いなので、洪水対策として、主要設備(電気系統)をある程度高い場所に設置し、さらに防水擁壁等を設置し、水の浸入を防止する対策をして欲しい。</p>	<p>資源循環型施設の洪水対策については、今後策定する施設基本計画の際に検討してまいります。</p> <p>頂いた御意見は、検討の参考とさせていただきます。</p>
9	その他	<p>資源循環型施設の建設については、市民全員で考え、行動し、建設した後も全市民が協力して運営しあう施設であり、全市民の心をまとめる絶好の機会であると思う。</p> <p>具体的に、市民はごみの減量化、特に生ごみの減量をすべき。しかしながら、生ごみを減量するにあたり、悪臭が問題となる。</p> <p>数年前に上田市が実施した生ごみ堆肥化の実証試験では、悪臭が問題で失敗している。この失敗の原因を調査し、対策を講じるべき。</p> <p>生ごみの減量化へ向けた提案としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.経験や実績のある企業や事業所に相談し、どのように対策をしたら良いか指導を受ける。</li> <li>2.成功している他事例を、市民と一緒に視察に行く。これにより、市民の間に安心感と協力しようとする雰囲気生まれてくる。</li> </ol>	<p>御指摘のとおりごみの減量化は重要な課題であり、ごみ処理広域化計画の中で令和7年度を目標とする可燃ごみ減量化目標値を設定しております。広域連合としては、ごみ減量化に向けて、構成市町村と連携し様々な施策に取り組んでいくことが重要であると認識しております。</p> <p>生ごみの減量化につきましては、各市町村において施策を展開しており、東御市及び長和町においては、生ごみ堆肥化施設が既に稼働しており、青木村については竹チップ活用による取組を行っております。</p> <p>上田市においては、令和2年度に「生ごみリサイクル推進プラン」を策定し、このプランに基づいて生ごみの減量及び資源化を推進していくこととしております。</p>
10	【3-3.4(P41)】 ・可燃ごみの 焼却方式	<p>ごみ処理方式として、焼却方式ではなく、熱分解による方式としてはどうか。</p>	<p>ごみ処理方式は、ストーカ式焼却炉を基本としております。</p>

11	その他	<p>パブリックコメント実施にあたり「実施目的」が記載された実施要領が示されていない。</p> <p>公表場所に出向き閲覧を強いている。意見の提出もハードルが高い。公表・提出場所等、広域連合を構成する市町村の窓口にも設けるべき。</p> <p>ホームページに掲載されている意見用紙がpdfファイルしかない。パソコンで作成可能なファイルのものを掲載すべきである。</p>	<p>パブリックコメントの実施については、上田市の市民意見募集手続(パブリックコメント)マニュアルに沿って実施しております。頂いた御意見は、今後の事務の参考にさせていただきます。</p>
12	その他	<p>ごみ処理事業の実質は、構成市町村で担われている。ごみ処理事業などについて、各市町村の広報などにおいて一定の理解が得られているといえるが、広域化計画については広域連合自治体住民への周知と合意方法の改善を求めたい。</p>	<p>ごみ処理事業は基本的に広域連合を構成しているそれぞれの市町村が担っていますが、ごみ処理事業のうち中間処理である焼却施設の運営及び施設建設は広域連合が事務を担っております。</p> <p>ごみ処理広域化計画は、構成市町村で協議し、各市町村のごみ処理事業との整合性を図り策定しています。</p> <p>また、各市町村と連携し、各市町村広報等でお知らせするとともに、広域連合ホームページへの掲載及び広報等により周知を図ってまいります。</p>
13	その他	<p>資源循環型施設の建設地選定について触れられていない。</p>	<p>資源循環型施設の建設候補地選定の概略経過については、「1 はじめに」に記載しております。</p>
14	その他	<p>「資源循環型施設建設対策連絡会」課題提起及び「資源循環型施設検討委員会」の協議結果について具体的な記載を求めたい。</p>	<p>ごみ処理広域化計画は、今後の取組の基本的な考え方を示したものです。</p> <p>資源循環型施設建設対策連絡会の課題提起及び資源循環型施設検討委員会での協議結果は、広域連合ホームページにて御確認いただけます。</p>
15	その他	<p>概要版の「広域化計画における課題と方向性」に資源循環型施設建設の課題と方向性を記載すべきである。</p> <p>最終処分場の建設場所についても、応分負担原則で行われてきたごみ処理事業など</p>	<p>資源循環型施設の方針については、「3 ごみ処理基本計画」の中に示しております。</p> <p>また、最終処分場の建設場所については、今後の検討事項であり、基本方針のみ示しております。</p>

		の原則にそぐわない。概要版の「広域化計画における課題と方向性」の記載の evidence を経緯として掲載すべき。	
16	その他	工場や車の排ガスなどから発生する PM2.5(大気中に浮遊している 2.5 マイクロメートル(1 マイクロメートルは 1 ミリメートルの千分の 1)以下の小さな粒子)についても、国の環境基準が設定されており、測定を求めたい。	環境監視計画は、資源循環型施設建設地周辺地域の皆様との話し合いにより立案してまいります。
17	その他	福島原発事故により大量の放射性物質が大気中に放出された。焼却灰の放射性物質濃度について、測定・公表すべき。	広域連合で管理している 3 つのクリーンセンターにおいて、東日本大震災以降、焼却灰の放射性物質濃度の測定と測定結果の公表を続けております。 資源循環型施設においては、国、県の方針に基づき適切に対応してまいります。
18	その他	市民の理解を得るためにも、計画に「人づくり」「地域づくり」「しくみづくり」の視座を取り入れるべき。	引き続き住民の皆様の理解を得るための取組を進めてまいります。
19	【3-3.5(P44)】 最終処分場に関する基本方針について	最終処分場の建設場所について「資源循環型施設を建設する市町村以外の市町村が受け持つことを基本とする。」とあるが、東御市民として強く抗議し撤回を求める。 資源循環型施設と同様に上田市内に整備すべきである。 焼却灰の最終処分については、構成市町村のごみ発生量に応じて、各自治体が引き取るという方法もある。 いずれにせよ、資源循環型施設を建設する市町村以外の市町村が受け持つことについては、東御市民として抗議・撤回を求める。	最終処分場については、構成市町村間の連携・協力という観点から、資源循環型施設の建設をする市町村以外の市町村を基本とすることを、構成市町村と協議したうえで決定し、広域連合議会にも報告しています。

※類似の意見はまとめて回答しているため、提出件数と一致しない場合があります。